

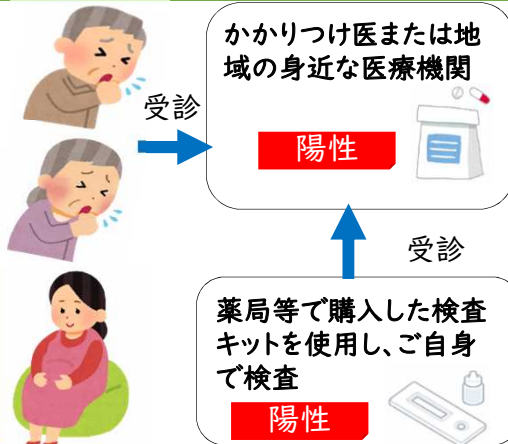
新たな「健康相談コールセンター」について

～ 新型コロナウイルス感染症の検査で陽性になったら（9月26日以降）～

従来どおり

発生届対象

- ✓65歳以上の方
- ✓入院が必要な方
- ✓コロナ治療薬や酸素投与が必要な方
- ✓妊婦



医療機関から

発生届



これまでどおり、保健所から連絡し、療養方針をお伝えします
療養期間中、健康観察を行います
体調の変化など心配なときは、連絡してください

- 香川県東讃保健所 0879-29-8266
- 香川県小豆保健所 0879-62-1373
- 香川県中讃保健所 0877-24-9962
- 香川県西讃保健所 0875-25-2052
- 高松市保健所 087-839-2870

※夜間は、「健康相談コールセンター（下記）」までお問い合わせください。

変更点

発生届対象外

- ✓上記以外の方



相談

健康相談コールセンター



ご連絡先: 0570-087-550

- 一般相談
一般的な健康相談
- 受診相談
発熱等の症状のある方の相談

新・陽性者登録に関する案内

新・医師による電話等診療
(休日・夜間のみ)

登録

陽性者登録センター



ご自身で
WEBで登録
ください。

※急激な発熱や疾患等が発生し、医師等の判断が必要な場合

- ・平日（日中）：かかりつけ医又は診療・検査医療機関等
- ・休日・夜間：健康相談コールセンター（※電話等診療）